

## 研究の窓

### 格差・貧困社会にどう対応するか

十数年前に日本は格差社会に入った、貧困者の多い時代になったと世に問うた者として、ここ十数年間に得られたことは何だったのか、そして私が最近考えていることのいくつかを述べてみたい。

ここ最近に関して言えば、次の二つが大きな変化である。第1に、格差社会という言葉は以前ほどマスコミでも取上げられないし、政治の世界でもそう論じられなくなった。こうなった理由の一つの解釈としては、日本が格差社会に入ったことは多くの人が認識することとなったので、もう騒ぎ立てる必要はないと感じて、マスコミなども書き立てることがなくなったということがあるかもしれない。もっと誇張して単純に言えば、関心が他に移った。第2の変化は、貧富の格差の大きさもさることながら、貧困者の数が多いことと、その貧困も食べることに困るような深刻な事態に陥っているのので、格差問題よりも貧困問題の方により関心が高まったことがある。

貧困に関しては、日本で誰が貧困に苦しんでいるかと言えば、次の人々である。(1) 高齢単身者、(2) 母子家庭、(3) 一部の若者。例えば、橋木・浦川著『日本の貧困研究』（東大出版会）がこのことを証明している。それに阿部彰著『子どもの貧困』（岩波新書）が主張するように、子どもの貧困も深刻である。

日本の貧困対策で私が好ましくないと思うことは、貧困者に生活保護制度をどううまく支給すればよいか、ということに関心が向かっていることである。例えば高齢単身者の貧困であれば、年金制度や医療保険制度が充実しておれば、高齢単身者の所得保障は十分になされていると考えられるので、生活保護支給は大きな役割を演じなくてすむ。生活保護制度の財源は全額税負担なので、この給付額が多くなることを避けるべきであり、高齢単身者の貧困の発生を未然に防ぐには、年金、医療、介護といった他の社会保障制度の充実による方策がベストである。

母子家庭や子どもの貧困に関しては、働く親の所得が低いので発生することであり、働く場所の確保とそのときの賃金ないし所得が十分に生活できるだけの水準にすることが重要である。そのための政策として、次の三つを改めて主張したい。

第1は、最低賃金額のさらなるアップである。格差社会論議の中で最低賃金のアップは図られてきた。これこそが格差論議の中で得られた一つの大きな成果であると判断している。十年前はほんの数円しか上げられなかったが、現代では十数円から二十数円の上げ幅なので、格差論議のおかげである。これのさらなるアップがないと、イギリス、ドイツ、フランス並にはならない。

第2は、女性や若者の多くがパート労働などの非正規労働で働いていることはよく知られているが、その労働条件が正規労働者と比較するとかなり劣悪であり、それを是正する必要がある。そのための一つの論理は「同一価値労働・同一賃金」の原則になるべく近くすることで、同じ仕事をしている人の中で、身分の違いによって一時間あたり賃金が異なることは不公平である。まだこの方策はやっと議論の始まったところにすぎず、これからの政策課題である。

第3に、景気の回復策を強く実行することによって、働く場所のない人の数を大幅に削減する。

今回のシンポジウムで明らかになったことの一つは、社会保障政策のあり方を巡って、アメリカとヨーロッパの間でその思想がかなり異なることを再確認したことである。アメリカでは自立の精神を強調するので、政府の提供する社会保障制度はミニマムであってよいし、そのことが民間経済の活力に寄与すると信じられているが、ヨーロッパでは必ずしもその考え方をとらず、福祉国家として政府による充実した社会保障制度を容認する。国民は高い負担を許容するとともに、高い福祉を希望する。

日本がどうであったかと言えば、血縁、地縁、社縁という共同体がしっかりしていたので、仲間で福祉が確保されていた。しかし、例えば拙著『無縁社会の正体』（PHP研究所）が統計的に明らかにしたように、共同体意識はかなり希薄になっていることが明らかである。日本はどうすればよいのか、アメリカ型の自立を基礎においた自己責任の国か、ヨーロッパ型の福祉国家かの選択に迫られている。

最近朝日新聞の2011年3月22日号が税と社会保障に関する大規模のアンケート調査を報告した。消費税のアップを60%近くの人が容認し、かつ福祉の充実を求める声が多数派であり、ヨーロッパ型の福祉国家を望んでいることがわかった。しかも、福祉を充実しても民間経済の活力に悪影響はなく、むしろ国民に安心を与える効果の方が大きい、と日本人は判断するようになっている。一昔前であれば、消費税のアップによって福祉の充実策を、などと主張すれば、猛反対の嵐であったが世の中も良い方向に進んでいると判断している。これらの具体案は私見、例えば拙著『安心の社会保障改革』（東洋経済新報社）と同主張であり、大変心強く感じている。

橋 木 俊 詔

(たちばなき・としあき 同志社大学教授)